

令和3年6月2日

保護者様

練馬区立南が丘中学校
校長 宮田 健史

緊急事態宣言の延長を受けての学校行事の変更について

日頃より本校の教育活動にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、5月28日に政府より出された緊急事態宣言の延長を受け、本校の教育活動も引き続き練馬区教育委員会より示された教育活動の指針に基づいて進めてまいります。すでに緊急事態宣言が延長された際の教育活動については通知しておりますが、改めて練馬区教育委員会から示されている指針と、延長された期間に行われる教育活動の変更について、お知らせいたします。

記

- 1 練馬区教育委員会から示されている学習活動の指針（再掲）
 - (1) 感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高まる以下の学習活動は行わない。
 - ・ 近距離で行うグループや少人数等での話し合い活動
 - ・ 音楽における歌唱の活動や管楽器を用いる活動
 - ・ 家庭科における調理実習
 - ・ 体育における身体接触を伴う活動
 - ・ 生徒が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験や観察、実習
 - ・ 異学年の児童生徒の交流を伴う活動 など
 - (2) 部活動について
 - ① 原則、中止とする。
 - ② 東京都中学校体育連盟および東京都中学校文化連盟が主催する大会・コンクール等に係る大会等が、宣言期間中に実施される場合は、参加が認められています。
※ 部活動において、上記大会等が予定されており、宣言期間中においても活動が必要であると校長が判断した場合のみ、校内における活動を短時間で、感染予防対策を十分に実行実施します。
 - ③ 合同練習・練習試合等は延期または中止とする。
 - (3) 学校行事等について
 - ① 児童生徒が学年を超えて一堂に集まっての行事、公共交通機関を利用して行う校外学習は、延期または中止とする。
 - ② 原則、学校公開は中止する。

2 延長された期間に行われる予定の教育活動について学校行事等について

日	曜	行 事	対 象	対 応
4	金	1年 校外学習	1 年	6月29日(火)に延期します。 ※1年、6月4日(金)はお弁当です。
8	火	3年 校外学習	3 年	中止します。 ※3年、この日はお弁当です。
10	木	評議員会	評議員	実施します。
11	金	セーフティ教室	全 校	実施します。 ※保護者参加は中止とします。
12	土	土曜授業	全 校	実施します。
		学校公開	保護者	中止します。
		道徳授業地区公開講座	保護者	中止します。 ※道徳授業は行います。

(裏面へ続く)

日	曜	行 事	対 象	対 応
15	火	進路説明会	3年、保護者	生徒：実施します。 保護者：中止します。 ※保護者様には、当日の資料を配付します。
21	月	E組 保護者会	E組保護者	実施します。
24	木	オーケストラ鑑賞教室	1年、E組	中止します。（担当より連絡がありました。）

3 その他

- (1) 今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、対応が変わることもあります。
- (2) ご質問等がございましたら、本校副校長 神藤までご連絡ください。

問い合わせ
副校長 神藤 陽平
電話 03-3904-5782